

月形町下水道事業経営戦略

農業集落排水事業

平成 2 9 年 3 月

月形町産業課

月形町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 月形町

事 業 名 : 月形町農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成3年度 (2 6 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	11.7	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2地区(月形地区・市南地区)		
処 理 場 数	2施設(月形地区終末処理場、市南地区終末処理場)		
広域化・共同化 ・最適化 実施状況*1	平成11年に市南地区が供用を開始して以来、広域化等は実施していません。処理区域以外については、合併浄化槽の整備を進めています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	基本使用料1,600円(8トンまで)、超過料金220円(1トンにつき) ※税別				
業務用 使用料体系の 概要・考え方	営業用区分1基本料3,100円(15トンまで)、超過料金230円(1トンにつき) 営業用区分2基本料6,400円(30トンまで)、超過料金230円(1トンにつき) 工業用基本料11,000円(50トンまで)、超過料金230円(1トンにつき) 事務所用基本料1,100円(5トンまで)、超過料金220円(1トンにつき) ※全て税別				
その他の 使用料体系の 概要・考え方	団体用基本料4,500円(20トンまで)、超過料金220円(1トンにつき) 浴場用基本料13,000円(100トンまで)、超過料金140円(1トンにつき) 臨時用基本料3,500円(8トンまで)、超過料金450円(1トンにつき) 会館用基本料4,500円(年額) ※全て税別				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり)	平成27年度	4,579 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり)	平成27年度	4,863 円
	平成26年度	4,579 円		平成26年度	4,824 円
	平成25年度	4,440 円		平成25年度	4,668 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	担当係員3名が担当しています。職員給与費は3名とも一般会計から支出されています。
事 業 運 営 組 織	

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設運転監視業務、水質及び汚泥肥料分析業務、中継ポンプ保守点検業務、消防用設備点検業務、污水管清掃業務、脱臭設備保守点検業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	委託業務の内容を精査しつつ、現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度については、未検討です。
	ウ PPP・PFI	委託業務の内容を精査しつつ、現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIについては、未検討です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場・供用人口の規模が小さいことから、費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在、企業債元利償還費が多額であることから、未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。 全体的に類似団体に近い経営ができていると判断します。 一般会計からの繰入金に依存している部分が大きいため、今後は汚水処理にかかるコストを減らすことや、水洗化率の向上などに取り組むことが必要でとえます。
--

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理に係る費用の増加により、厳しい経営が続いています。限られた財政の中、適切な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、平成29年度から平成30年度にかけて、機能診断及び最適整備構想の策定に取り組み、施設の状況を的確に把握し、更新時期・規模について見通しをつけることにより、より計画的な経営を行ってまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、委託内容の精査や一括発注などによるコスト削減を検討します。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤を強化するため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

処理区域内の水質保全のため、接続率の向上を図ります。町単独で実施している水洗便所等工事に係る費用の一部補助制度を周知し、早期の接続を促します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の平準化に関する事項

計画期間中に補助事業の予定はありません。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

公共枿の設置に係る費用を平成28年度予算をベースに計上しています。
処理施設の更新については、現状では計画しておらず、小規模な修繕等に対応する予定のため計上してません。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

2つの処理区域について最適化の必要性を適宜検討していきますが、現状では実施する予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

現状では、施設の更新等の予定はありませんが、平成30年度に策定する最適整備構想の内容によって必要と判断した場合は、優先順位を検討します。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少や節水傾向による使用料収入は明白ですが、収納率の維持や水洗化の促進を図り、減少率を低くするように取り組みます。また経営状況や消費税増税を鑑みて、定期的に使用料の改定を検討します。

○企業債に関する事項

資本平準化債については、発行可能額以内で計画しました。平成30年度までに実施する最適整備構想の策定内容により、施設の大規模な改修が必要となった場合は下水道事業債等を計画しますが、現状では判断できないため計上していません。

○繰入金に関する事項

元利償還に充てる繰入分については基準内で算定し、公共樹設置等単独事業については基準外繰入で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

現状の民間委託を今後も継続することとし、過去5年間の平均を参考に、委託料を算出しました。

○動力費に関する事項

処理水量は減少傾向にあるものの、施設の運転状況に影響はないと判断するため、過去5年間の平均から動力費を算定しました。

○薬品費に関する事項

処理水量は減少傾向にあるものの、処理の状況に影響はない程度であるため、過去5年間の平均から動力費を算定しました。また、市南地区において消臭に使用する活性炭の交換費用を、平成29年から3年ごと計上しています。

○修繕費に関する事項

平成29年度に実施する機能診断及び平成30年度に策定する最適整備構想により、修繕の見通しをつける予定のため、現状では過去5年間の平均を修繕費としました。

○委託費に関する事項

現状の民間委託を今後も継続することとし、労務単価等の増減を見通せないことから、委託料を過去5年間の平均を基に算出しました。

○その他

平成31年10月 予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算して算定しております。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	2つの処理区域について、処理場の統廃合による維持管理費の削減額や処理区域の拡大による費用対効果を算定し、最適化を検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	平成29年度の機能診断及び平成30年度策定の最適整備構想の内容によって、耐用年数が経過していない管渠の更新工事が必要になる可能性があります。大規模な更新となる場合は、経営戦略の見直しを行うと共に、更新の順序と資金計画を決定し、短い期間に負担が集中しないように、優先順位の検討を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本平準化債が発行できなくなることが見込まれるため、十分な財源を確保するために、定期的に料金改定の必要性を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	事業規模が小さく、資産等の活用は費用対効果等を考慮すると困難であります。同規模の処理地区で実施している先進事例等を参考に、実施が可能な取組を検討していきます

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間委託を基本として、委託内容の精査や一括発注などによるコスト削減を検討します。 また、先進事例を参考に、費用対効果を考慮しつつ、民間活力を活用を検討します。
職員給与費に関する事項	職員給与費は一般会計から支出されており、今後も同様とします。
動力費に関する事項	電力自由化に伴い、町内公共施設と一括で契約を行うことによる経費削減等を検討します。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費削減に取り組んでおり、今後も継続します。 また、包括的民間委託の内容に含めるなど、経費削減を検討します。
修繕費に関する事項	平成30年度策定予定の最適整備構想に基づき、修繕の計画を作成し、財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	委託業務の統合や、委託内容の精査を検討し、経費の削減と効率化を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	平成30年度に策定予定の最適整備構想によって、施設更新や修繕の必要性について見通しができるため、構想の内容に基づいて見直しを実施する予定です。また、以降も定期的な進捗管理と見直しを実施して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	101,873	97,230	103,823	102,721	88,898	78,124	77,572	69,085	66,925	69,477	62,420	59,623
		(1) 営 業 収 益 (B)	40,056	38,657	37,912	37,565	37,218	36,867	36,513	36,159	35,805	35,451	35,097	34,743
		ア 料 金 収 入	40,056	38,657	37,912	37,565	37,218	36,867	36,513	36,159	35,805	35,451	35,097	34,743
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	61,817	58,573	65,911	65,156	51,680	41,257	41,059	32,926	31,120	34,026	27,323	24,880
	収益的支出	ア 他 会 計 繰 入 金	58,611	55,579	62,749	57,231	44,693	38,243	37,080	29,886	28,080	30,049	24,283	21,840
		イ そ の 他	3,206	2,994	3,162	7,925	6,987	3,014	3,979	3,040	3,040	3,977	3,040	3,040
		2 総 費 用 (D)	47,951	39,502	45,312	45,923	39,890	35,125	39,552	34,397	33,874	38,054	32,874	32,403
		(1) 営 業 費 用	35,634	28,798	36,297	38,389	33,694	29,949	35,006	30,403	30,393	35,071	30,374	30,363
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
資 本 的 収 入	資本的収入	イ そ の 他	35,634	28,798	36,297	38,389	33,694	29,949	35,006	30,403	30,393	35,071	30,374	30,363
		(2) 営 業 外 費 用	12,317	10,704	9,015	7,534	6,196	5,176	4,546	3,994	3,481	2,983	2,500	2,040
		ア 支 払 利 息	12,317	10,704	9,015	7,534	6,196	5,176	4,546	3,994	3,481	2,983	2,500	2,040
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	53,922	57,728	58,511	56,798	49,008	42,999	38,020	34,688	33,051	31,423	29,546	27,220
	資本的支出	1 資 本 的 収 入 (F)	21,030	20,378	20,356	20,751	20,735	735	735	735	735	735	735	735
		(1) 地 方 債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000							
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000							
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,030	378	356	751	735	735	735	735	735	735	735	735
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
		2 資 本 的 支 出 (G)	74,919	78,035	79,014	77,550	69,743	43,734	38,756	35,423	33,786	32,158	30,281	27,955
		(1) 建 設 改 良 費	540	378	356	751	735	735	735	735	735	735	735	735
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	74,379	77,657	78,658	76,799	69,008	42,999	38,021	34,688	33,051	31,423	29,546	27,220
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 53,889	△ 57,657	△ 58,658	△ 56,799	△ 49,008	△ 42,999	△ 38,021	△ 34,688	△ 33,051	△ 31,423	△ 29,546	△ 27,220

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			33	71	△ 147									
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)			42	75	147									
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			75	146										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支	黒	字 (P)	75	146										
	赤	字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			83	83	84	84	82	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			40,056	38,657	37,912	37,565	37,218	36,867	36,513	36,159	35,805	35,451	35,097	34,743
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)			550,682	493,025	434,366	377,571	328,560	285,561	247,541	212,853	179,802	148,379	118,833	91,612

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分			58,611	55,579	62,749	57,231	44,693	38,243	37,080	29,886	28,080	30,049	24,283	21,840
	うち基準内繰入金		58,611	55,579	62,749	57,231	44,693	38,243	37,080	29,886	28,080	30,049	24,283	21,840
	うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分			540	378	356	751	735	735	735	735	735	735	735	735
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金		540	378	356	751	735	735	735	735	735	735	735	735
合 計			59,151	55,957	63,105	57,982	45,428	38,978	37,815	30,621	28,815	30,784	25,018	22,575

経営比較分析表

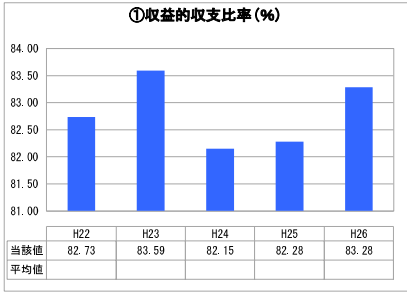
北海道 月形町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	53.30	90.35	4,579

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,577	150.40	23.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,884	1.57	1,200.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成26年度全国平均

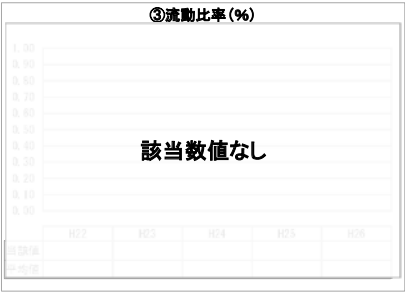
1. 経営の健全性・効率性



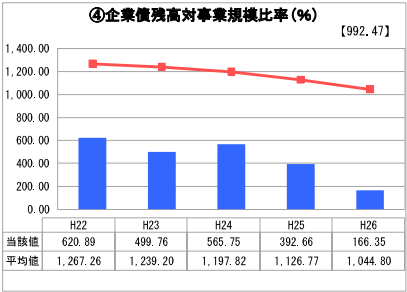
「単年度の収支」



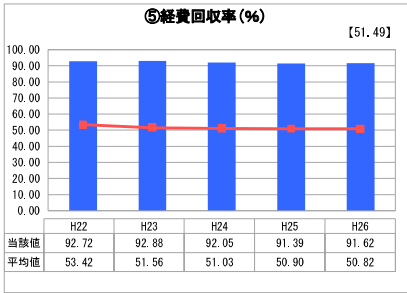
「累積欠損」



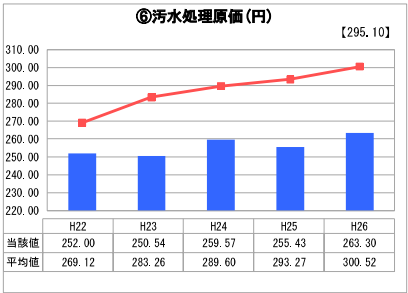
「支払能力」



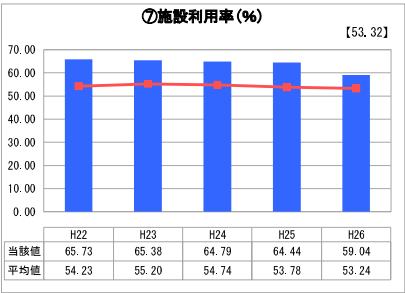
「債務残高」



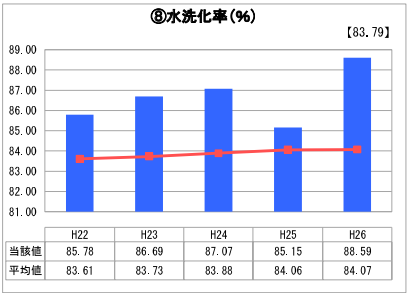
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

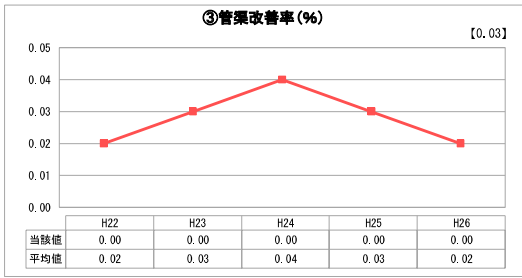
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①約83%の数値を推移しているが、資本費平準化債を活用して一般会計からの繰入金を抑えている状況である。
④類似団体と比較して低い数値で推移している。
⑤類似団体と比べて高い数値で推移しているものの、100%を下回っているため、使用料収入以外に依存しているといえる。
⑥類似団体と比較して、低い数値で推移している。
⑦類似団体と比較して、高い数値で推移しており、適正な規模であると判断する。
⑧類似団体と比較して、高い数値となっており、今後も水洗化率の向上に向けての取り組みが必要となる。

2. 老朽化の状況について

③類似団体の平均を下回っている。

農業集落排水の管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、計画的な更新が必要な時期は未定である。

全体総括

全体的に類似団体に近い経営ができていているといえる。
一般会計からの繰入金に依存している部分が多いため、今後は汚水処理にかかるコストを減らすことや、水洗化率の向上などに取り組む必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。